

第4次桐生市地域福祉計画 第4次桐生市地域福祉活動計画

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

桐生市

桐生市社会福祉協議会

はじめに



近年では、少子高齢化や世帯構造の変容により様々な分野の課題が絡み合い、多様化、複雑化する中、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会である「地域共生社会」の実現が求められています。

本市においては、令和2年3月、第3次桐生市地域福祉計画を桐生市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定し、地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を推進してまいりました。

このたび、第3次計画の基本理念「地域共生社会の実現や『市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり』を目指し、地域福祉の向上を図ります」を踏襲し、新たに「包括的相談支援体制の整備」を掲げるなど、地域住民の支援ニーズに対応できる包括的な支援体制づくりを進め、地域福祉の向上を図る第4次桐生市地域福祉計画を第3次計画と同様、地域福祉活動計画と一体的に策定いたしました。市、社会福祉協議会を核として住民や自治会、関係機関などが互いに連携・協働しながら、お互いに支え合えるまちを目指し、地域共生社会を実現してまいります。

市民の皆さまにはこの計画の主旨をご理解いただき、計画の推進にご協力いただければ幸いです。

結びに、計画の策定にあたりましては、ご多忙の中慎重かつ熱心にご審議いただきました桐生市地域福祉計画推進委員の皆さまをはじめ、アンケート調査、地区別懇談会などを通じて貴重なご意見をいただいた市民並びに関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和7年3月

桐生市長 荒木 恵 司

はじめに



近年、少子高齢化、人口減少が急速に進み、人と人とのつながりが希薄化するなど社会を取り巻く環境は大きく変化しております。また、地域の課題が多様化、複雑化し公的なサービスのみで支えることが困難ななか、お互いに支え合い、誰もがその人らしい生活が送れるような地域づくりが求められています。

こうした中、本会では、住民の皆さまや関係機関の皆さまの協力を得て、市の地域福祉計画と一体的に、第4次桐生市地域福祉活動計画を策定いたしました。この計画を本会事業の実践計画とし、時代のニーズに合わせて、新たな取組を推進するとともに、既存の事業を取捨選択することで、効果的な地域福祉活動に取り組んでまいります。また、計画の基本理念である地域共生社会の実現に向けて、本会では、市内全地区に地区担当職員を配置し、住民の皆さまとともに地域の課題解決に取り組んでいく所存であり、個別の課題についても、多様な相談に迅速に対応できるよう相談支援体制を強化することで、さらなる地域福祉の充実を目指してまいります。

計画の目指すべき姿である、「市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域」は、住民の皆さまや関係機関の皆さまの力なくしては実現することはできません。本会は市と共に「第4次桐生市地域福祉計画・桐生市地域福祉活動計画」の実現のために全力で努力してまいりますので、更なるご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、計画策定にあたり、ご尽力いただきました桐生市地域福祉活動計画推進委員の皆さまをはじめ、アンケート調査や地区別懇談会を通じてご意見をいただきました住民の皆さまに、心から御礼申し上げます。

令和7年3月

桐生市社会福祉協議会 会長 高松 富雄

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景	3
	(1) 社会の状況	3
	(2) 国の動向	3
	(3) 桐生市の状況	4
2	地域福祉と地域共生社会について	5
	(1) 「地域福祉」とは	5
	(2) 「地域共生社会」とは	6
	(3) 重層的支援体制の整備	7
	(4) SDGsへの対応	8
3	計画の位置付け	9
	(1) 地域福祉計画	9
	(2) 地域福祉活動計画	10
4	計画の期間	11
5	計画策定の方法	12
	(1) 会議体による計画内容の審議	12
	(2) アンケート調査等による市民ニーズの把握	12
	(3) 意見提出手続(パブリック・コメント)の実施	13

第2章 地域福祉に関する桐生市の現状

1	統計からみる桐生市の現状	17
	(1) 人口及び世帯数の状況	17
	(2) 少子・高齢化の状況	19
	(3) 障がい者の状況	24
	(4) 生活保護受給の状況	25
2	調査からみる地域の現状	26
	(1) 市民アンケートの結果	26
	(2) 地域福祉活動計画地区別懇談会の結果	35
3	桐生市の地域福祉・地域福祉推進に係る課題	37
	(1) 安心・安全の地域づくりについて	37
	(2) 支え合いの仕組みづくりについて	37
	(3) 地域支える人づくり・活動促進について	38

第3章 計画の基本的な考え方

1	目指すべき姿(基本理念)	41
2	基本目標	42
3	圏域設定の考え方	44

第4章 施策の展開

基本目標1 安心・安全の地域づくり	47
1 適切な福祉情報の提供.....	47
2 福祉サービスの整備・充実.....	49
3 災害福祉支援体制の強化.....	53
基本目標2 支え合いの仕組みづくり	55
1 地域における権利擁護の推進.....	55
2 住み慣れた地域での生活の充実.....	57
3 健康・介護予防の推進.....	60
4 地域全体によるネットワーク化の推進.....	62
基本目標3 地域を支える人づくり・活動の促進.....	64
1 福祉人材の育成.....	64
2 福祉教育の推進.....	65
3 福祉活動の推進.....	67
4 地域福祉推進のための協働.....	69

第5章 計画の推進

1 協働による計画の推進	73
(1) 各主体に期待される役割.....	73
2 計画の推進体制	74

資料編

1 制度改正等の動向	77
2 第3次計画における取組	78
(1) 本市の取組.....	78
(2) 本市社会福祉協議会の取組.....	82
3 桐生市地域福祉計画推進委員会設置要綱	85
4 桐生市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱.....	87
5 桐生市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員名簿.....	89
6 計画の策定経過	90